

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

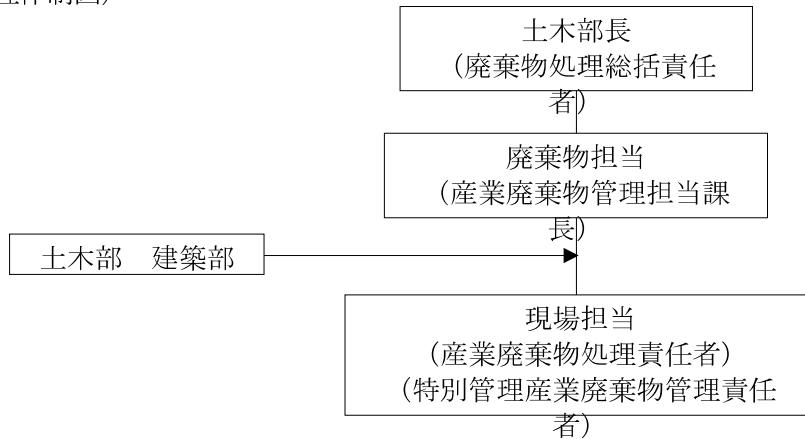
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 元年 6月 6日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住所 愛知県西尾市法光寺町西田23番地	
氏名 丸洋建設株式会社 代表取締役 稲垣和秀	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0563-54-7412	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	丸洋建設株式会社
事業場の所在地	愛知県西尾市法光寺町西田23番地
計画期間	平成31年 4月 1日～令和 2年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高（百万円） 2, 231
③従業員数	58人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場 → コンクリート塊 アスファルト塊 混合廃棄物 木くず → 中間処理場 → リサイクル材に使用 埋立処分（管理型）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用が可能な廃棄物の再生利用促進。 不要資材を現場に搬入しない。 発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員に定期的に教育・研修を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度に引き続き、再生利用が可能な廃棄物が多いので本年度も廃棄物の再生利用促進を進め、従業員への教育・研修を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 修繕・改築等の小規模工事に混合廃棄物の発生が多いため、現場内に種類別のゴミ箱を置き分別している。
-----	--

	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今年度も引き続き、現場内に種類別のゴミ箱等を置き、分別を徹底して減量化に努めたい。
--	-----	--

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	該当なし
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	該当なし
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当なし	該当なし
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t

		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	該当なし	該当なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	該当なし	該当なし	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成30年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	

			認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t
		(これまでに実施した取組) 優良認定業者の数が少ないため、全ての委託を優良認定業者にするのは難しい。愛知県の産業廃棄物処理業者一覧を活用して処理業者の選定し、再生利用業者を利用出来る廃棄物に関しては利用し、減量化に努めている。			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託 量	t	t
	再生利用業者への処理委託 量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 分別を徹底し、再生利用業者を利用出来る廃棄物に関しては利用し、減量化に努める。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状及び目標	表 1 産業廃棄物発生量に関する現状及び目標 (単位: t / 年)		
	産業廃棄物の種類	現 状	
		平成 3 0 年度	
		目 標	
		令和元年度	
	汚泥	16.85	0
	ガラス・陶磁器くず	27.8	0
	がれき類 (アスファルト)	906.91	634
	がれき類 (コンクリート)	874.61	612
	がれき類 (その他)	3.06	0
	木くず	91.34	82
	金属くず	0.52	0
	混合物	205.87	144
	繊維くず	0.24	0
	廃プラスチック類	3.89	2.7
	石綿含有産業廃棄物	0.50	0
	合 計	2,131.59	1,474.7

表2 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 【前年度（平成30年度）実績】

表3 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 【目標】[illegible]

[illegible]

[illegible]